

# 朝日町 議会だより

第63号

平成21年11月1日



		ページ
第3回議会臨時会	21年度補正予算等	2
	20年度決算、条例改正議案等	2
第4回 議 会 定 例 会	代表質問 2名	3～5
	一般質問 3名	6～8
	議会トピック	9
	常任委員長報告	10～11
	議会日誌 7月～9月	12

**PHOTO**

泊南部保育所いも掘り

発行編集 富山県朝日町議会だより編集委員会

平成20年度決算・平成21年度  
補正予算・条例改正など17議案  
を認定可決

20年度決算		千円単位：切捨て
一般会計（支出済額）		71億1,104万円
特別会計（支出済額）		60億8,815万円
国民健康保険会計		15億8,704万円
老人保健医療事業会計		2億3,815万円
後期高齢者医療事業会計		3億5,697万円
簡易水道会計		5,407万円
下水道会計		8億6,702万円
南保外二地区用水会計		869万円
奨学会計		91万円
病院事業会計（収益的支出）		29億7,530万円
21年度補正予算の主なもの		千円単位：切捨て
一般会計（補正5号）		補正総額4,499万円
あさひヒスイ海岸周辺整備事業		861万円
大規模林道整備事業		410万円
漁港建設事業		1,800万円
中学校校舎耐力度調査業務委託		1,428万円
一般会計（補正6号）		補正総額1億3,000万円
朝日コミュニティホールアゼリア購入事業		1億3,000万円
一般会計（補正7号）		補正総額2,233万円
子育て応援特別手当給付金		992万円
有害鳥獣対策事業		350万円

21年第4回議会定例会は、9月7日から17日までの11日にわたり開催され、20年度決算や21年度補正予算、条例の改正案などが審議され、原案のとおり認定可決されました。

条例改正

朝日町立ふるさと美術館条例一部改正の件  
朝日町老人福祉センター使用料条例一部改正の件  
朝日町国民健康保険条例一部改正の件  
朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件

その他の案件

不動産の取得に関する件

請願・陳情

不採択となったもの  
農地法の「改正」に反対する請願

富山県の最低賃金の大幅引き上げと中小企業対策の拡充を求める陳情

第3回議会臨時会

8月24日に第3回議会臨時会が開催され、上程された4件の案件が審議され、原案のとおり可決されました。

議案の概要

平成21年度朝日町一般会計補正予算（第5号）  
地域活性化・経済危機対策事業  
水槽付消防ポンプ自動車購入契約締結に関する件  
朝日中学校体育館棟耐震補強及び大規模改造工事請負契約締結に関する件  
朝日町文化体育センター第2体育室耐震補強工事請負契約締結に関する件

## 政権交代による町政に及ぼす

### 影響と対応について

大森 憲平（創政会代表）

**質問** 政権交代による町政への影響は。全国町村会での対応は。

**答弁 町長** 現時点では、新政権における具体的な施策が明確に打ち出されていないが、民主党のマニフェストには、予算の全面組み替えや補正予算の凍結等が掲げられており、マニフェストがすべて実行された場合、少なからず町の施策に影響が出てくるものと思っている。

8月11日に、全国町村会臨時総会が開催され、衆院総選挙における自民党の政権公約と民主党のマニフェストに対する申し入れについて協議。同日、自民・民主両党に対し要請活動を行っている。民主党に対しては、地方自治について、市町村合併や道州制等を強制・誘導しないこと。国と地方の協議の場を法制化すること。地方分権を推進し基礎自治体の裁量権を拡大すること。また、地方税財源については、平成21年度補正予

算の凍結などにより地方公共団体の行財政運営を混乱させないこと。三位一体改革で大幅削減された地方交付税を直ちに復元・増額し、地方消費税拡充の方針を明確にすること。国・地方の財政再建の目標・手法を明らかにし、財源不足を解消するための地方税財源の強化策を具体的に示すこと。医療については、後期高齢者医療制度はその根幹を維持することなどを申し入れたところである。

### アゼリアホールについて

**質問** アゼリアホール購入の返済はどのようにするのか。

**答弁 町長** チェーン店やコンビニ等の影響により、アスカの経営が大変厳しい状況にあることから、中小企業基盤整備機構や県からホール買い取りの要請を受けてきた。去る6月26日の朝日商業開発(株)定時株主総会にてホールを町

に売却することが決議された。町議会でも、本年3月議会にてホールへの助成金として朝日商業開発(株)へ4千万円交付することで議決された。

中小企業基盤整備機構を交えた関係機関での協議で、町がホールを1億7千万円で買い取る協議が

なされた。これらにより、町と朝日商業開発(株)で売買契約をする運びとなり、今議会初日に取得価格に対する不足額1億3千万円の債務負担行為の議決がなされた。9月8日に不動産売買契約を結んだところであり、今年度当初予算の4千万円は、12月末に支払うことになっている。残りの金額は、分割支払方法を考えている。

### 学校問題について

**質問** 小・中学校の給食費を月1千円助成する議案を提案した町があるが、当町はどうか。

五箇庄小学校の統合について、3月議会以降どのように話し合いが行われたのか。

**答弁 教育長** 学校給食法により、給食の施設・設備に要する経費や調理員の人件費は町で負担し、それ以外の費用は、児童・生徒の保護者が負担することとされている。町では、この法律に基づき、保護者から給食費を各学校で徴収している。単価は、小学校で



朝日コミュニティホール「アゼリア」

は平成16年度から現在まで据え置いており、中学校では平成20年度に引き上げたが、平成12年度から8年間据え置いてきた。現在、給食1食当たり平均して、小学校で261円、中学校で316円である。

今年度に入り五箇庄地区の自治振興会や小学校PTAの新役員との話し合いの中で、自治振興会から「小学校問題の話し合いは長い間、平行線のままであり、この辺で地区住民の総意を知ることが必要と考え、住民アンケートを実施する予定である。これまでの経過や仮に統合した場合のメリット・デメリットなどの内容を聞くための町内説明会を開催するので、教育委員会から説明に来てほしい」との要請があった。説明会は、5月に草野、赤川、桜町の各町内会で開催され、教育委員会の考え方を説明した。6月には、小学校に關してのアンケートが月山町内会を除く地区住民を対象に実施された。月山は、今年1月に町内独自のアンケートを実施されたが、教育委員会の説明も聞いておきたいとのことで、7月5日に説明会を開催、教育委員会の考え方を説明した。

アンケート結果は、7月9日に五箇庄小学校校舎の早急な安全対策

策実施等の要望書とともに提出があった。アンケートは4つの設問からなっており、先に行われた月山町内会を含めた回答数は574で、81%の回答率である。内訳は、「継続してほしい」が30%、「統合も仕方がない」が47%、「統合してほしい」が13%、「よくわからない」が9%であった。

この結果を踏まえ、地区の要望は、これまでの、何が何でも学校を存続してほしいという方向から、校舎の老朽化により当面の安全性を危惧しており、その対策を講じてほしいことや、グラウンドや特別教室などの教育環境整備を図ってほしいという要望に変わってきている。このようなことから、地区が要望する当面の安全対策などについて、具体的に何ができるかを検討しており、解決策について地区との話し合いを続けていきたい。

**再質問** 教育委員会として早く結論を出すべきだと思うがどうか。

**再答弁** 以前にPTA等が行ったアンケートでは「学校存続」との割合が6〜7割だったものが、今は逆転しつつある。今後ともより具体的な話し合いを進め、できるだけ早く統合したいと考えている。

## 農業について

稲村

功（日本共産党代表）

**質問** 農産物の輸入増大、米価下落、農業経営の逼迫など、このよ

ような事態をどう考えているのか。日米間の自由貿易協定(FTA)、日豪の経済協力協定(EPA)は、農産物の全面自由化で農業の崩壊が危惧されているが、町の考えはどうか。

**答弁** 町長 農業政策については、本年度の補正予算を含め、基金や補助金の交付手続等が現在国において凍結されていることから、先が見えない状況である。秋の収穫を目前に控え、農家や農業関係者も一日も早い対応を期待している。

作経営所得安定対策などの施策が講じられているところである。

稲作が主体である当町の農業にとつても、各年における米の収量と米価が所得に大きく影響を及ぼすことから、生産性の向上と米価の安定が農業経営の安定のために重要である。

**答弁** 大井産業部長 我が国の

農業は、穀物価格の高騰や輸入食材料に対する安全性への不安、食料の多くを海外に依存していることから、国内の食料供給力を強化し、安定的に供給することが重要な課題となっている。そのためには、農業生産面での経営の安定が大変重要であり、国では水田・畑

米価が安定しない要因には、食生活の変化に伴う米の需要量の減少や、生産調整が未実施の農家による過剰米の発生により、適正な需給バランスが保たれないことが考えられ、自給率向上対策もあわせ、米の消費拡大に向けて国民運動や米粉の利用拡大など推進対策を展開していく必要がある。

生産調整については、新政権発足に伴い、制度の見直しが見込まれることから、その動向について注視しながら、関係機関と連携し、生産者の視点に立った米政策の推進に努めて行きたい。

また、WTOを初め、FTAやEPAなどの貿易交渉により、買

易が自由化となり農産物価格の低迷が危惧されているが、これらの貿易交渉は、農産物だけでなく、農産物以外の物やサービスまでも含めた貿易の自由化を目指すことを基本としており、国際的な交渉であることから、国の動向を注視したいと考えている。

### 五箇庄小学校について

**質問** 五箇庄小学校について、最も緊急にすべきことは、直ちに耐震化に取り組むことだと思いがどうか。

スクール・ニューデイル構想に基づき、五箇庄小学校の耐震化に取り組む考えはないか。

**答弁** 教育長 町全体の出生数が減少する中、今後の児童数の推移と適正規模での学校運営を考えると、3校目の建設はできないことをこれまでも説明してきており、できるだけ早く統合について理解を求めて行きたいと考えている。

「スクール・ニューデイル」構想は、今年4月に政府が取りまとめた経済危機対策において提唱されたもので、学校耐震化の早期推進、学校への太陽光発電の導入をはじめとしたエコ化、ICT(情報

報通信技術)環境の整備などを一体的に推進するものである。事業推進のための財政として国庫補助金約4千900億円が補正予算に計上されている。

スクール・ニューデイル構想事業に係る当町の取り組みとしては、小・中学校のICT環境整備事業を推進するために、4千63万5千円を補正予算として6月議会で可決いただいた。また、学校のエコ化としての太陽光発電の導入については、導入した場合の効率性や技術面などについて、現在、教育委員会内部で検討を行っている。

**再質問** 五箇庄小学校は、地震等が発生した場合に危険な校舎であるとの認識はされていないのか。スクール・ニューデイルの国庫補助を活用して耐震化はしないのか。

**再答弁** 危険な校舎であるという点の中で早急に統合を進めたいとしている。スクール・ニューデイルの国庫補助事業が創設されたからといって方針は変わらない。

### 子育て支援について

ける児童館の設置について当町の考えを伺う。

**答弁** 竹内民生部長 近年の核家族化、女性の就労意欲と社会進出機会の増大、地域のきずなと連帯の希薄化など、家庭と地域における子どもへの養育機能の低下が危惧されている中、地域社会が一体となって子育てを支援していく必要性が増してきているものと認識している。

児童館は地域の子どもに健全な遊びの場を与え、健康を増進し、情操を豊かにすることを目指す総合的な機能を有する施設であり、その設置に当たっては、資格を有する指導員の確保や、集会室、遊戯室、図書室などを備えた施設が必要となることから、現在のところ、新たな児童館を設置することは難しいものと考えている。

あさひ野小学校では、平成19年度から児童の放課後対策として放課後子ども教室推進事業を実施しており、希望

する児童が学校の一室に集まり、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行っているところである。

今後とも放課後子ども教室推進事業に取り組んで行くとともに、引き続き指導者の確保など放課後児童対策の検討を進めて行きたい。



放課後子ども教室での様子

## 平成20年度決算について

長崎 智子

### 質問

平成20年度朝日町病院事業決算からも医業収益の悪化が伺えるが、医師・病院スタッフの確保はどうなっているのか。また、公立病院改革プランの内容を伺う。

答弁 山崎あさひ総合病院事務部長

あさひ総合病院の医師・病院スタッフの状況については、本年10月1日より、内科医師1名、眼科医師1名の計2名の常勤医師が派遣されることになった。

今後とも、富山大学医学部医局への派遣要請や多方面への募集活動を展開するなど、医師・看護師の増員に努め、患者数の増につなげていきたいと考えている。また、先の総選挙による政権交代により、医療制度の先行きも不透明ではあるが、医療従事者等の増員や診療報酬の見直しについても、今後の情勢を注視していききたいと考えている。

公立病院改革プランについては、総務省より病院事業を設置している地方公共団体に地域医療の果た

すべき役割を明確にし、病院事業経営の改革に総合的に取り組むよう通知があり、平成20年度内に「あさひ総合病院改革プラン」として策定した。プランの内容については、総務省が掲げる経営の効率化と病床利用率70%以上の要件のもと、病床数に見合った医師数と配置基準を満たす看護師数を目標値に、企業償還金や減価償却費など固定経費を計画的に積算した上で、5年後の平成25年度をめどに健全化を図る計画としている。

医師・看護師の増員は最重要課題であり、その確保に努めることにより、患者数が増え、医業収益の増収につながることから、プランの実現に向け、鋭意取り組んで行きたい。

## 環境に関する町の取り組みについて

### 質問

当町の自然エネルギーの

活用に関する取り組みや、風力発電・小水力発電の計画があれば伺う。

答弁 数家住氏課長 自然エネ

ルギーの活用に関する当町の取り組みとしては、平成15年度から太陽光発電に対する補助制度を実施してきており、さらに平成19年度からは太陽熱高度利用システムや家庭の電気使用料が一目でわかる省エネナビの設置購入補助制度を実施してきている。



町の補助制度を活用し太陽光発電システムを設置している住宅

産業技術総合開発機構、通称NEDOが行った風況調査、その後、当町とNEDOが共同で行った風況調査ともに発電に有望とされる風速5.8メートルを下回る結果であった。その後、民間企業や県企業局が行った風況調査においても良好な結果を得ることはできなかったと伺っている。現在、海岸、山地で民間企業2社が風況調査を行っているところであり、引き続きその推移を見守りたいと考えている。

小水力発電に関しては、農業用水や河川等の落差を利用した発電方法であり、当町の豊富な水量や高低差といった地域資源を生かした発電の可能性を探るべく、本年度、NEDOの補助金を利用して、小水力発電に係る詳細ビジョン策定調査」を展開しているところである。ビジョン策定調査では、当町の自然、地形を生かした小水力発電について、導入候補地の選定や導入の効果、事業性の検討などを行うこととしている。

風力発電、小水力発電の実現に向けては課題もあるが、地域資源の活用と地球温暖化対策の一助として推進して行きたい。

風力発電に関しては、平成4年度に独立行政法人新エネルギー・

## 平成20年度歳入歳出

### 決算書について

梅澤 益美

#### 質問

町税の収入未済額が大きな金額となっているが、徴収はどついつ取り組みをしているのか。財政の厳しい折、「らくちん」の

や「なないろKAN」の管理運営委託料を減額できないのか。

町が保有する普通財産の宅地は、どこにどれだけあるのか。また、住宅地や商業用地として売却する考えはないか。

#### 答弁 道用財務課長

平成20年度の町税の収入未済額は、町税全体で前年度に比べ3千961万9千円増えている。

また、平成20年度町税の現年課税分の全体の収納率は96.59%であり、前年度決算の97.07%に比べ、0.48ポイント下がっている。



収納率低下の主な原因として、

折からの不況による企業業績の悪化やそれに伴う離職者の増加など納税環境が大きく悪化しているこ

とが考えられる。

税の収納率向上の対策として、年3回の催告状の発送や個別訪問徴収、電話催告等を行い、昨年からは銀行口座の差し押さえなどの滞納処分も実施している。また、昨年は県税事務所との共同徴収により、14名の悪質滞納者に対して滞納処分を行い、実績で300万円余りを差し押さえた。

病気やリストラ等で職を失い、やむを得ない事情により納税が困難になった納税者については、納税相談により、約2割が分割納付されているが、資力があるにもかかわらず納付されない悪質滞納者に対しては、今後とも法律に基づき、差し押さえなどの滞納処分を実施していきたい。

普通財産の宅地は、大家庄駐在所や山崎駐在所、旧野中保育所跡地など貸付地として14カ所、1万2千650㎡、旧蛭谷分校跡地や旧山崎小学校プール跡地などの施設跡地8カ所、1万175㎡、その他の普通財産として10カ所、1万2千321㎡、合計32カ所、3万5千146㎡ある。

町としては、これら普通財産のなかで将来的にも利用する目的のない土地については、今後売却等も検討していきたいと考えている。

答弁 大井産業部長 「らくちん」の「については、(株)らくちん」

のを指定管理者に指定し、施設の管理を委託している。

委託料は、施設保守業務委託に係る費用、清掃、警備、機械設備保守点検などの業務委託費、光熱水費及び施設周辺の管理などに係る費用を算定し、それを施設延べ面積の割合に応じて案分し、町施設相当分の費用を委託している。

さらに平成20年度は、急激な原油高騰に伴う灯油代の補てんや露天風呂改修費など補正予算で追加している。

「なないろKAN」については、(有)なないろKANを指定管理者に指定し、施設の管理を委託している。

委託料は、施設保守業務委託に係る費用や、警備や設備に要する保守点検などの業務委託費及び光熱水費などに係る費用のうち、町施設相当分の費用を負担割合に基づき算出した額を委託している。

両施設ともその都度必要額を計上しているが、原油高騰など社会的な要素により変動することもあり、それを勘案した上で、管理に必要かつ適正な額を計上している。

## 国保の減免について

脇 四 計 夫

### 質問

不況下で職を失った人にとって、前年の所得に依じて計算される国保税の支払いは大変厳しい。厚生労働省は、離職者に国民に対し健康保険税の減免を行う市町村に特別調整交付金を交付する通知を出したが、その制度の活用について町はどう考えているのか。

### 答弁

山崎健康課長 離職者などの国保税の減免については、景気の低迷により非自発的な離職者が増加し、医療保険の無保険者が生じることを懸念し、今年3月に厚生労働省から「離職者の医療保険の適用等に係る留意事項」が全国に通知された。市町村に対しては国保の加入届が必要な離職者への早期届け出の指導を行うとともに、保険税が前年所得で賦課される国保においては、過重な負担になる場合も想定されるとして、分割納付や徴収猶予、減免で配慮する対応を求めている。

また、今年5月には、離職者に係る保険税の減免に関する特別調

整交付金の交付基準が示されたが、離職者に係る保険税の減免に関する基準は、個々の保険者において規定することになっている。

国民健康保険制度は、相互扶助の理念に基づき運営されるもので、保険税の減免に当たっては、被保険者の状況を総合的に勘案した上で、客観的かつ公平に行われるべきものと認識しており、引き続き他市町村の動向等を注視しながら、慎重に対応したいと考えている。

なお、個々の事例については、納付・納税相談等を通じて、分割納付等による対応をして行きたいと考えている。

### 再質問

近隣の市町村の動きを見るといふ姿勢でよいのか。

### 再答弁

減免した全額が特別調整交付金で補填されるわけではない。当町に限らず、国保会計については厳しい状況が続いているのが現状であり、減免措置を講じた場合、全額補填されない限り、国保会計にしわ寄せが来る。

## 地域活性化臨時交付金について

### 質問

地域活性化・経済危機対策臨時交付金は6月議会最終日に提案・可決されたが、地域の活性化に結びつく予算だったか。

また、事業の発注について、より多くの町内業者を優先して発注する努力がされているのか。

### 答弁

澤田総務部長 約14兆円の経済危機対策を盛り込んだ国の補正予算が去る5月29日に成立した。この経済危機対策の一つとして、地域活性化・経済危機対策臨時交付金が創設されており、地方公共団体に対し、地球温暖化対策、少子高齢化対策への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じることができるよう交付するとされている。

当町には1億5千<sup>245</sup>万9千円の交付限度額が示されたことからこの交付金を活用した地域活性化・経済危機対策事業を、先の6月議会に追加の補正予算として提案し、議決された。



地域活性化・経済危機対策臨時交付金により導入されたAED

事業内容としては、地球温暖化対策事業として、ハイブリッド車を含む低燃費自動車4台の購入、省電力対応テレビの更新など、安全・安心実現事業としては、役場庁舎と地域振興施設へのAED（自動体外式除細動器）7台や道

路除雪機械、水槽付ポンプ自動車の整備など、その他将来に向けた事業として、公共施設のOA機器の更新や歴史公園への遊具整備などであり、これらの事業の実施に当たっては、地元業者の受注に配慮している。



本文に掲載した  
記事以外の質問

大森憲平議員

- 政権交代による町政に及ぼす影響と対処について
- (2) 平成21年度の残りでの事業・予算変更について
  - (3) 国・県の補助金、交付金について
  - アゼリアホールについて
  - (2) 維持管理について
  - (3) 購入完了後のホール使用について
- 森林育成事業について
- (1) 町の森林育成事業について
  - (2) 森林育成と地球温暖化について
  - (3) 里山の荒廃について
- 学校問題について
- (1) いじめについて
  - (2) 小・中学校の全国学力テストについて

稲村 功議員

- 農業について
- (2) 生物の多様性と担い手農家育成事業について
- 病院事業について
- (1) 医師、看護師の確保について

- (2) 病院経営の取り組みについて
- インフルエンザについて
- (1) 町での発生状況について
- (2) 対応策について

長崎智子議員

- 南保蛭谷地内の通称「カモヤ」の通行止めに関するその後の経緯について
- (1) 土砂崩落防止工事計画について



蛭谷地内の通行止め現場

脇 四計夫議員

- 国保の減免について
- (2) 一部負担金の減免について

- 境地区の環境整備について
- (1) 公共下水道計画について
  - (2) 電線の地下埋設について



境地区

- 地域活性化臨時交付金について
- (2) 地域活性化・公共投資臨時交付金について

議会を傍聴してみませんか  
定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。日程については、議会事務局に問い合わせ下さい。

議長交際費  
を公開します

平成21年

7月1日～9月30日

項目	件数	支出金額(円)
祝儀・寸志・御酒	15	101,452
香典・生花・見舞	1	5,000
土産・贈答		
負担金・会費	1	3,000
懇談会		
饞別・激励・協賛金		
その他		
合計	17	109,452

議会だよりでは、質問した内容を要約して掲載しております。

詳細につきましては、図書館にある会議録、または朝日町のホームページをご覧ください。

<http://www.town.asahi.toyama.jp/>

常任委員長報告

総務産業委員会

当委員会は、9月14日午前10時から開催し、寄り回り波による被害現場の復旧状況調査を行い、議会から付託されました5認定、1議案を慎重審査いたしました結果付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定・可決すべきものと決しました。



寄り回り波被害の復旧状況を視察する総務産業委員会

次に、請願及び陳情の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっており、ます「請願」1件、農地法の改正に反対する請願については、不採択にすべきものと決しました。また、前回から継続審査となっており、ます「陳情」1件、富山県の最低賃金の大幅引き上げと中小企業対策の拡充を求める陳情については、不採択にすべきものと決しました。

研修視察報告

8月25日から27日にかけて徳島県板野町と広島県北広島町を訪れ、板野町では「防災対策について」、北広島町では「定住対策について」研修してまいりました。

板野町は、徳島県の北東部に位置し、北側には阿讃山脈と南側には昔から暴れ川といわれる吉野川に挟まれた自然環境にあります。

板野町は、平成16年の台風23号により河川が氾濫し、1千353世帯、4千304人に避難勧告・避難指示を

発令、床上・床下浸水が58戸の被害を経験した町です。視察内容は、この災害経験により、どのような反省がなされ、そしてどのような防災強化がなされたのかを中心に研修してまいりました。

板野町の防災体制は、大規模災害時には地域防災計画に基づき、町職員140名全員が災害対策本部要員となっており、災害対応に当たることになっていきます。台風などの初動体制は、課長以上の管理職と防災部局である総務課職員、災害復旧部局である建設課職員、そしてライフライン部署を除く若手男性職員12名で構成する役場消防機動隊という組織が初動災害対策にあたること。

防災施設面では、防災行政無線として屋外拡声子局49箇所、その基地局として役場敷地内に災害対策本部などといった防災本部機能を併設した板野町コミュニティ消防センターを設置されています。また、板野町災害対策用備蓄倉庫を建設し、乾パン等の食糧3千食、500ml飲料水6千本、給水袋5千枚、毛布3千枚、土嚢袋5千枚、ブルーシート500

枚を備蓄しているとのこと。

台風23号の反省としては、住民から防災行政無線については「放送しているのは分かるが内容が聞き取れない」という問題が噴出。防災行政無線は49箇所を設置されていますが、個別受信機は公共施設等にしか配備しておらず、町民が災害時に屋内で放送内容を確認することは難しいことがわかったそうです。これを解消するため、「防災無線テレホンサービス」というものを導入し、この導入により、直近の放送内容が電話で確認



板野町災害対策用備蓄倉庫を視察

できるうえ、過去6回の放送内容まで確認できる機能を持ち、高齢者や防災行政無線の聞き逃し対策はもちろん、町外からでも防災情報を確認できるようになったとのこと。

また、連絡体制の再整備も検討され、町に災害対策本部が設置された場合は、徳島県からも連絡員として職員が派遣されるようになるなど、防災連絡体制の強化も図られたとのことでした。

防災の基本は、誰かが何をしてくれるのを求めるのではなく、自ら備え、自ら行動することであると思っています。そのようなことから、今回の研修を受けて、議会議員として災害時にどのような行動や対応を取るべきなのか等について、今後、朝日町議会として再検討・再確認が必要ではないかと感じてまいりました。

北広島町は、人口が2万人であり、昭和35年までは3万人台を確保し、特に昭和22年には3万9千人に達していました。しかし、高度経済成長を背景に大幅な人口減少が続ぎ、昭和50年以降、2%前後の減少率で推移しており、さらに、高齢化率が33%を超えるなど高齡化が急速に進んでいます。

北広島町の具体的な定住施策と

して、まず、新規定住者に対する住宅建築費補助制度が挙げられ、その補助金は北広島町のみで使用できる地域通貨によって交付されています。地元商店街の活性化も合わせて図ろうというねらいもあるそう、実績としては、平成18年4月より26棟が補助対象となり、67人が定住されたとのこと。



北広島町で定住対策について説明を受ける総務産業委員会

また、空き家情報バンクを開設しておられ、町内の賃貸や売買が可能な「空き家」を所有者に登録していただき、ホームページや相

談窓口で情報の提供をするなど「空き家」情報希望者に紹介を行います。町は双方の紹介までを行い、売買や賃貸の具体的な交渉や契約は当事者同士で対応してもらう仕組みです。実績としては、平成18年7月からスタートして以来、登録物件45棟利用希望141件うち20件が成立し、44人の方が居住に至ったとのこと。

また、平成20年6月より、暮らしのアドバイザーを設置し、定住を希望される方へ住居・就職等の助言を行い、新しく移り住んで来られた方が地域になじめるよう相談・サポートするなど定住に向けて、きめ細かいサービスを行っています。設置以来、560件もの相談・問合せがあるそうです。

さらに、定住の促進を図るには、働く場の確保が不可欠であり、トップセールスや企業誘致のための町独自の企業立地奨励措置制度といったことのほかに、町内の企業訪問や「北広島町産業活性化推進協議会」を定期的に開催し、企業から行政への情報や意見、要望を聞き、行政で可能な課題

解決や支援を行うなど、既存企業との連携にも力を入れています。また、平成18年8月より役場に就職相談の窓口、いわばハローワークの町出張所のような窓口を設けたりもしています。

さらに、地元高校と連携して高校2年生を対象に町内の企業を視察研修する事業を実施しておられます。町内企業への理解や関心を高めてもらうことで地元での就職を促し、企業の人材確保と若者定住を実現させるねらいがあります。

当町においても、住宅取得奨励金や定住サポート事業、企業立地奨励事業など北広島町に負けない事業や制度を確立しております。今後、さらに町内企業と町との関わり方や、定住・就業に対するきめ細かな取り組みに着目する必要性を感じさせられました。

## 民生教育委員会

当委員会は、9月14日午後1時から、15日午前10時からの両日開催し、議会から付託されました6認定、4議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定・可決すべきものと決しました。

# 議会日誌

## 七月

- 3日 議会運営委員会  
日中友好富山県地方議員連盟総会（富山市）
- 6日 国県重要要望（富山市）  
新川中部地区農免農道整備事業促進協議会総会（黒部市）
- 14日 朝日滑川間国道・バイパス建設促進期成同盟会総会（魚津市）
- 15日 東部山麓道路建設促進期成同盟会総会（魚津市）  
福島県会津坂下町視察来町



福島県会津坂下町が行政視察のため来町

16日 新川地域推進協議会（魚津市）

水博物館構想推進協議会（魚津市）  
魚津・朝日間湾岸道路建設促進期成同盟会総会（魚津市）

日本海・関東首都圏連絡道路建設構想推進会議総会（魚津市）

下新川海岸整備事業促進議員連盟総会（魚津市）

17日 朝日・魚津間林道建設促進協議会総会

23日 議会だより編集委員会

24日 主要地方道朝日宇奈月線改良促進期成同盟会総会（入善町）

主要地方道黒部朝日公園線改良促進期成同盟会総会（入善町）

舟川総合開発促進期成同盟会総会（入善町）

28日 黒部川治水同盟会総会（入善町）

## 八月

11日 日韓友好議員連盟総会（富山市）

19日 議会運営委員会

24日 全員協議会  
臨時議会

25日、27日 総務産業常任委員会  
研修視察（徳島県他）

## 九月

2日 議会運営委員会  
新川地域推進協議会重要望（富山市）

7日 全員協議会  
第4回議会定例会（提案理由説明・質疑）

8日 議会運営委員会

11日 本会議（代表・一般質問）  
14日 総務産業常任委員会  
15日 民生教育常任委員会

17日 議会運営委員会  
本会議

24日 新川広域圏関係議員研修会  
議員協議会  
・体育大会（朝日町ほか）

30日、10月2日 民生教育常任委員会研修視察（兵庫県他）

### 編集後記



実りの秋。味覚の秋。行楽の秋。一年中で一番過ごしやすいこの時季を町民の皆さんも満喫されていると思います。

さて、先に行われた衆議院総選挙では民主党が圧勝し、今までの保守政党から改新政党が誕生しました。これも国民が新しい国づくりを願った結果であつたかと思われまふ。

私たち地方議員もこの結果を真摯に受け止め、町民が願っている町づくり向け、たゆまぬ努力を重ねなければなりません。先日、取れたての新米を口にしました。夏場の日照不足で作柄が心配されていましたが、農家の方々のたゆまぬ努力のお陰で、収穫も平年並みとなり、私たちはおいしいお米を食べることが出来ます。

置かれた状況にも負けず、たゆまぬ努力により実りある収穫を得る姿は、米作りも町づくりも同じではないでしょうか。

### 議会だより編集委員

- 吉江守照 中陣將夫
- 水島一友 水野仁士
- 大森憲平 脇四計夫